

概観

【内政・社会】

- ・14日、与党GERBによる大国民議会招集の発議の提案。
- ・25日、緊急感染状態宣言の9月末日まで再延長。
- ・26日、キリロフ法務大臣の辞任表明。

【外 政】

- ・18日、レバノンに対する人道支援の実施。
- ・28日、欧州議会市民の自由・司法・内務委員会でのブルガリアの司法に関する非公開討論の開催。

【経 済】

- ・国家統計局、雇用庁及び国立銀行による7月時点の経済動向の発表。
- ・12日、国家開発計画「ブルガリア2030」のエネルギー政策に関する戦略案の発表。
- ・フィッチ・レーティングスによる格付け見通しの発表。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

内政・社会

◆大統領府による国家戦略文書の発表

- ▶6日、ラデフ大統領は、戦略会議による国家戦略文書の草案を発表した。
- ▶戦略会議の議長を務めるマリノフ教授は、国家戦略文書が過去の如何なる文書とも一線を画すものになるとしつつ、「(これまでの開発計画は、)その目標及び優先事項は達成していない。経済成長や輸出の伸び等のポジティブな傾向があったとしても、右は大多数のブルガリア人の生活を改善するものではなく、逆に不平等を悪化させ、人口動態の惨事を深刻化させた」と述べた。

◆大国民議会招集発議の提案

- ▶14日、ボリスフ首相は、与党GERBが憲法の幾つかの条項を改正するための大国民議会の招集を発議すると述べた。
- ▶ボリスフ首相は、この提案は、同首相に反対する政治勢力の要求を受け入れることを意味するとしつつ、「国民議会が憲法第160条に従い、大国民議会のための選挙を決議すれば、同日、

自分は首相を辞任する」と述べた。

- ▶GERBが提案している憲法改正案には、①国民議会議員の定数並びに現行の240議席を半分に縮小、②大国民議会の議席を400議席から280議席に縮小、③最高司法評議会を廃止且つ裁判官司法評議会並びに検察司法評議会の設立、及び④検事総長、最高破棄裁判所裁判長並びに最高行政裁判所裁判長の任期を現行7年から5年に短縮することが含まれる。
- ▶現行の憲法によれば、大国民議会選挙を決議するためには、全議員数の3分の2の多数である160票が必要であるが、現在の連立与党の議席数は116議席であり3分の2の多数を得るためには、他の議会内会派の支持が必要となる。

◆大国民議会招集提案に対する各党の反応

[社会党 (BSP)]

- ▶18日、社会党は、GERBによる新憲法草案を支持せず、同草案に係る協議にも応じないと発表した。

[連立与党「統一愛国者」]

▶25日、GERBは、新憲法を採択するための大国民議会の召集について、連立政権を担う統一愛国者(「内部マケドニア革命組織」(VMRO)と「ブルガリア救済国民戦線」(NFSB))と協議を行った。

▶両党の代表らによる協議後、ダリトコヴァGERB院内総務は、「VMROは、原則として、大国民議会の召集及び新憲法の起草手続きについてGERBを支持する。ブルガリアの国家が機能すること、及び国民の結束を保証することを強調する主要原則を表す前文を憲法草案に挿入するVMROの提案をGERB側が受け入れた」と述べた。また、統一愛国者の共同院内総務を務めるカサボフNFSB議員は、「9月2日には、憲法草案を国民議会に提出できるだろう」と述べた。

[権利と自由のための運動(MRF)]

▶31日、カラダヤMRF党首は臨時の党会議の後、GERBが提案する新憲法草案及び大国民議会の招集を支持しない旨表明した。

▶同党首は、「(GERBが提案する)新憲法草案は、民主主義及び国家に対する再度の攻撃である。草案は自由、平和、人道、平等、公平という人類共通の価値を否定するものである」と述べた。

◆緊急感染状態の再延長

▶26日、ブルガリア政府は、現在導入中の「緊急感染状態」を9月末日まで再延長する旨決定した。

◆キリロフ法務大臣の辞任

▶26日、キリロフ法務大臣は、ボリスフ首相との会談後に辞任を表明した。

▶同法務大臣の辞任が承認された場合、7月から継続する反政府デモの開始以来、同法務大臣は、財務、経済、観光及び内務大臣に続く内閣を去る5番目の大臣となる。

◆政治情勢に関する世論調査

▶アルファ・リサーチ社による世論調査(調査機関は2020年7月2~30日、回答者数は1017名)によれば、7月の一連の出来事で敗者となったのはボリスフ政権であり、ブルガリア国民の60%以上が内閣の総辞職を要求している。

▶49. 3%がボリスフ首相の活動に否定的である。就任して僅か半年のゲシェフ検事総長に対する不支持も同様に高く、回答者の多くは、同検事総長の辞任が、内閣の辞任よりも政治危機の克服に役立つと考えている。ブルガリア国民の半数近くは、ドガンMRF(権利と自由のための運動)名誉総裁及びペーエフスキ同副党首が、政府とゲシェフ検事総長の双方を裏で操作していると考えている。

▶イヴァノフ民主的ブルガリア(DB)代表のドガン邸宅前での活動及び一連の出来事は、与党及びMRFの代表者による政治の裏工作を議論の俎上に載せ、DBは、多くの支援の下、政治の舞台に戻っている。仮に選挙が今週行われる場合、DBはMRFを上回り、4番目の政治勢力として議会入りする。また、その場合、新たな議会は、代表的な6~7政党で構成され、細分化されるであろう。反政府デモの間、消極的な姿勢であったにも関わらず、スラヴィ・トリフォノフの政党「There is Such a People」は、3位につけた。

▶BSPは、現在劣勢にある。対照的に、ラデフ大統領は、ゲシェフ検事総長及び首相との対立の中で支持を集めている。大統領府に対する検察の行動は、同大統領に有利に働いている。同大統領は、肯定的な評価を得ており、ボリスフ首相と並んで次期首相候補として望まれている。39. 7%は早期総選挙を危機から脱出する方法と考える一方、40%は2021年の選挙まで、政党間でコンセンサスを模索すべきだと考えている。幾つかの重要な論点では、反対派の立場と未だ明確な立場を取っていない人でバランスが取れている。

外交

1. ブルガリア・米関係

◆ブルガリア米合同軍事演習「トラキアの夏2020」

▶19日、エフティモフ参謀総長は、ブルガリアと米の合同軍事演習「トラキアの夏2020」を視察し、「同合同軍事演習は、設定された目的と課題を達成した。ブルガリア軍は、同盟国やパートナーとの合同演習のレベルを向上させている」と述べた。

▶同軍事演習は、2007年から毎年開催されており、ブルガリア軍と在欧米空軍（USAF）の最大750人の部隊が参加し、今回の同合同演習は7日から28日まで実施される。

▶同演習の目的には、戦闘での輸送機使用に関連する手順を実施すること、対空ミサイル部隊による戦闘計算の理論的および戦術的な準備を高めること、及び国際的な作戦部隊における異なる部隊間の相互運用性を高めることが含まれる。

▶両国は、9月に戦闘機を含む「トラキアのバイパー2020」の実施により合同軍事演習を継続する。

2. ブルガリア・EU関係

◆欧州議会市民の自由・司法・内務（LIBE）委員会における討議

▶28日、欧州議会市民の自由・司法・内務（LIBE）委員会において、ブルガリアの司法問題に関する非公開の討議が開催された。同討議では、汚職との戦い、与党GERBの憲法改正草案、メディアの自由、差別とマイノリティの問題等が議論の俎上に上がった。

▶同討議には、ザハリエヴァ司法改革担当副首相兼外相、アラドヴァ法務副大臣、フィリポヴァ副検事総長、ブルガリア人ジャーナリストのストヤノフ氏、ブルガリア・ヘルシンキ委員会のクネフ氏、欧州議会議員14名（ブルガリア出身議員は含まれていない）、ヴェニス委員会等のEU機関からの代表他が出席し

た。

▶同討議を提案したのが誰かを巡り、ブルガリア検察庁の声明と討議の参加者の発言が食い違っており、一方で、検察庁は、ゲシェフ検事総長の提案により、政治及びメディアからの圧力が高まる中でブルガリアの検察当局が直面している課題について、LIBE委員会での討議が開催されたと述べており、他方で、カネフ欧州議会議員（民主的ブルガリア）は、イン・ヘット・フェルト欧州議会議員（欧州刷新）が、ブルガリアの制度的危機に関する全体な討論会の準備段階として、同討議を主催したと述べた。

▶同討議に参加したイン・ヘット・フェルト欧州議会議員は、「我々は、ブルガリアの汚職との戦いを引き続き監視する。来月、欧州委員会は初となる全加盟国の法の支配に関する年次報告書を発表することから、同議題にまた立ち戻ることになるだろう」と述べた。

3. その他

◆レバノンへの支援

▶18日、外務省は、4日に発生したベイルート港での爆発事件に伴うレバノンの人道危機に対する人道支援を行った。

▶同援助は、31,546レヴァ（約16,000ユーロ）に相当し、防護服、家族用テント、化学防護服、フェイスマスク、手袋、及び手指消毒剤で構成され、外務省の主導により、保健省、内務省消防・市民保護総局、及びその他の機関の支援を得て、ブルガリア赤十字から提供された。

▶同支援物資は、クロアチア及びオーストリアからの寄付とともに、欧州委員会が組織するEUの人的航空輸送体制により、ウィーン経由でレバノンに輸送された。

経済

1. マクロ経済

◆2020年7月時点の経済動向

▶国家統計局によれば、7月のインフレ率は0.5%であり、昨年末の12月と比較して0.5%減、前年同月比では1.2%となる。過去12ヶ月(2019年8月～2020年7月)の消費者物価指数(CPI)による年平均インフレ率は、前年同期間比で2.6%となる。

▶雇用庁によれば、2020年7月の失業率は7.9%であり、前月比0.4%減少、新型コロナウイルス感染症拡大による失業者登録数のピーク時である5月と比べ1.1%減少した。昨年同月比では、2.6%の増加となる。7月末時点の失業者登録数は、25万8553人であり、前月から1万4814人の減少、5月からは3万6900人(12.5%)減少したものの、昨年比では8万5910人増加した。7月の失業者新規登録者数は2万8064人である。

▶ブルガリア国立銀行によれば、2020年上半期の外国直接投資は2億6300万ユーロであり、前年同時期(3億9130万ユーロ)比で32.8%減少した。資本投資は4400万ユーロで、前年同時期の－4億9990万ユーロから5億4390万ユーロ増加した。一方、債券投資は、前年同時期の8億4340万ユーロから1億2万ユーロへの減少になった。国別での純外国直接投資流入は順に、ロシア(1億2410万ユーロ)、フランス(5500万ユーロ)

◆フィッチ・レーティングスによる格付け見直し

▶21日、格付け会社フィッチ・レーティングスは、ブルガリアの長期外貨建て発行体デフォルト格付け(IDR)を「BBB」とし、格付け見直しは「安定的」とした。この格付けは、EU加盟と長きにわたるカレンシーボード制度に裏付けされた強固な対外貸借対照表及び信頼性の高い政策的枠組みによるものである。格付けは、現在のBBBの中間値と比較し、長期的に成長を妨げ、

財政を圧迫させる可能性のある僅かな所得レベルの低さ及び不利な人口構成によって抑えられた。ガバナンス指数は、他国と一致している。▶「安定的」な見直しは、長年にわたる財政健全化の実績と外貨準備高、見直し期間中のEUからの十分な資金による新型コロナウイルス感染症拡大に対する経済回復力を反映している。為替レートメカニズム(ERMII)におけるブルガリア通貨レヴァの統合及びユーロ圏加盟に向けた段階的なプロセスは、高まる政治的不確実性で損失を被る可能性がある状況の中で、マクロ及び財政の安定をつなぎ止めておく役割を果たす。

▶フィッチは、2020年7月のブルガリア・レヴァのERMII及びブルガリアの銀行同盟への加盟を、改革を成功裏に実施する2年間のプロセスとして、また、銀行分野の回復力の向上としての重要な一里塚であると見ている。フィッチの見解では、ユーロ導入は国家信用力にとって掛け値なしのプラスとなる。他の全てが同じであれば、ERMII及びユーロ加盟の2段階で国家の信用力が向上することが期待される。しかし、ユーロ圏との成長率の差を考慮すれば、ブルガリアが定量的ではない義務及び(又は)「物価安定」の要件を含む、加盟への全要件をいつ満たすかは不確実である。

▶フィッチは、新型コロナウイルス感染症拡大による消費、投資、輸出への悪影響を反映し、ブルガリア経済は2020年に5.7%縮小すると予想している(4月の5.1%縮小の予想から若干下方修正)。成長率は、2021年には4.4%成長に跳ね返ると予想され、その後、基礎的な影響が解消され始め、2022年には3.2%成長にまで減速すると予想している。現在の危機がブルガリア経済に与える中期的な影響については、民間投資(特に観光等のサービス部門)への長期的な影響や、人口動態の傾向がさらに厳しくなるかどうか等、不確実性が残っている。一方で、EUの支援プログラムに関する最近

の合意は、成長にプラスの後押しとなる可能性が高い。

▶しかし、主に法の支配と汚職問題を対象とした数々の抗議活動により政府は圧力を受けており、ここ数ヶ月で政策の見通しは曇っている。ボリスフ首相は司法を強化するために憲法改正のための大国民議会の選挙を提案しており、これが政治的緊張を煽っている。これが実施されるのか、それとも与党GERBが早期選挙に向けて圧力を弱めようとしているだけなのか、非常に不透明である。分析では、次回の議会選挙は2021年3月までに行われる予定であるとしている。同社の分析では、「伝統的な政党(GERBを含む)への支持が弱く、ポピュリストの台頭により、次の選挙では票が分断され、当局が新型コロナウイルス感染症拡大からの社会的・経済的な影響に取り組む必要がある時期に連立体制の構築を複雑にする可能性がある」と述べている。

▶フィッチは、同国の経済政策の継続性(ユーロ導入を含む)については、これまでの長年の金融・財政の安定性を維持するための党派を超えたコンセンサスから、現時点ではリスクはほとんどないと考えている。また、フィッチは、引き続き2020年の財政は緩やかな悪化にとどまり、赤字はGDPの3.6%に達する(「BBB」の中間値6.5%と比較して、新興欧州地域では最小)と予想している。当局は7月に、主に賃金と社会保障支援に焦点を当てた19億レヴァ(GDPの1.7%)の(連結財政計画の費用に加え)追加財政パッケージを発表した。フィッチは直接財政措置をGDPの3%未満と推定しており、この地域の他の国々と比較しても比較的控えめな数字だという。さらにフィッチは、投資の回復が輸入の成長を牽引し始めることもあり、短期・中期的には経常収支の黒字は小幅に縮小すると予想している。銀行部門は引き続き安定しており、流動性と資本の水準は高い(3月は20.5%)。中央銀行のデータによれば、総融資額のうち約13%が、新型コロナウイルス対策であ

る支払い猶予措置の下に置かれている。これは、来年の収益性を圧迫することになるだろう。▶フィッチは、ポジティブな格付けにつながる可能性のある3つの主要因を特定している。一つは、財政的要因であり、マクロ経済と財政のリスクが解消され、新型コロナウイルス感染症拡大後に財政を支える回復への信頼感が高まっていることである。二つ目は、構造的要因として、ブルガリアが加盟基準を満たしていることへの信頼感が高まり、ユーロ導入のタイミング及びユーロ圏加盟に向けて進展していること。三つ目はマクロ経済であり、例えばビジネス環境を改善するための構造改革やガバナンス改革の実施を通じた潜在的な成長力の改善である。これはより高い格付けを受けている他国の所得水準とのコンバージェンスの加速につながるものである。同社のネガティブな格付けにつながる要因として、財政としては財政緩和の継続による公的債務の長期的な増加、国家のバランスシート上の偶発債務の具体化、及び(又は)成長見通しの著しい悪化、対外としては重大な対外不均衡の再顕在化、及び(又は)対外競争力の低下が挙げられている。

2. 経済政策、産業

(1) インフラ関連

◆ブルガス空港及びヴァルナ空港に対するEUの支援

▶欧州委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえブルガス空港とヴァルナ空港に対するブルガリアの支援策に基づく440万ユーロの拠出を承認した。同措置は、国家補助に関する暫定的枠組み(the State Aid Temporary Framework)の下で承認された。

▶同公的支援は、2つの空港の管理会社であるFraport Twin Star Airport Management ADが、空港施設を所有するブルガリア政府に支払うべきコンセッション料の支払い延期という形で実施される。同措置の目的は、空港運営者が負担するコストを削減することで、新型コロナ拡大によ

り2つの空港が直面している流動性不足に対処するものである。欧州委員会は、同措置が暫定的枠組み(Temporary Framework)に定められた条件に沿っていると見ている。同支払い延期は、年末までが対象となり、猶予期間は1年間である。

▶また、コンセッション料の支払い延期には、暫定的枠組みに沿った最低報酬額が含まれている。欧州委員会は、同措置が、TFEU 第107条(3)(b)及び暫定的枠組みに定められた条件に沿って、加盟国の経済の深刻な混乱を是正するために必要且つ適切で釣り合いのとれたものであると結論付け、右に基づき、EU国家援助規則に基づく同措置を承認した。

(2)エネルギー

◆国家開発計画「ブルガリア2030」

▶12日、国家開発計画「ブルガリア2030」の一部である、循環型経済と低炭素経済への転換を支援する優先課題の詳細な戦略案が発表された。ブルガリアと地域のエネルギー安全保障に貢献するとして、コズロドゥイ原子力発電所5、6号機の1,000MWと合わせ、2,000MWの原子力発電所を新たに建設することを想定している。同案は、公の協議のため、8月25日まで公開されている。

▶同案の主な目的は、循環型経済の原則に沿い、資源エネルギーの生産性を向上させ、低炭素、資源効率、廃棄物のない技術の導入を促進することである。同案では、天然ガスの代替容量の導入の必要性について、可能な選択肢及び投資促進に必要な措置の観点から分析している。石炭火力発電所の運転状況と見直しについては、2,000MWの原子力発電所建設計画の進捗状況も含めて検討する。

▶同案では、地域・国のエネルギーシステムの安定性向上、系統情報セキュリティ強化の対策を計画している。これらを実施することで、電力系統への組み込みが容易になり、再生可能エネルギー発電による電力利用が促進される。電

力の相互接続率を少なくとも15%にするという目標を達成するために、共通の関心を持つプロジェクトやその他のイニシアティブが実施される。相互接続性を高め、競争力のある電力市場の発展とEUのエネルギー市場への統合を促進するためのプロジェクトが実施される。エネルギー貯蔵施設とPower-to-X(電力の燃料化、再生可能エネルギーから得られる余剰電力を燃料とする技術)プラントが建設される。

◆ブルガルトランスガスによるアレクサンドルポリス液化天然ガスターミナルの株式取得の契約締結

▶24日、ギリシャにて、ポリソフ首相、ペトコヴァ・エネルギー大臣、ミツオタキス・ギリシャ首相及びハジダキス・ギリシャ・エネルギー大臣の立会いの下、ブルガルトランスとガストレードS.A.は、アレクサンドルポリス液化天然ガス(LNG)ターミナルのプロジェクト会社であるガストレードS.A.の20%の株式を取得する契約に署名した。また、ガストレードS.A.、ブルガルトランスガス及び残りの株主であるギリシャの国営企業「DEPA Commercial S.A.」とLNGタンカーの国際的な最大の所有者の一つである「Gaslog Cyprus Investments Ltd.」の間でも別の契約が署名された。

▶式典中、ポリソフ首相は、現在ギリシャ及びブルガリアが地域のエネルギー多様化において主要な役割を有する重要なエネルギーハブになると指摘しつつ、「我々がブルガリアで行った投資、EU及び欧州委員会からの多大な支援、及びギリシャ政府関係者との平和、対話、友好及び戦略的パートナーシップにより、我々は現在同ターミナルの所有権を取得している」と述べた。

▶同協定は、ブルガリア政府がブルガルトランスガスのギリシャ北部のアレクサンドロポリス沿岸にある当該LNGターミナルの少数株の購入の承認後、そのプロセスを完了させる。同施設は、ブルガリアもアクセス可能なギリシャのレヴ

イトウサに次ぐ同地域で2番目のLNGターミナルとなり、年間61億立方メートルのガスを再ガス化してギリシャのガス輸送網に送り込む計画であり、液化ガス貯蔵容量は17万立方メートルである。新たなLNGターミナルは2022年末までに商業運転を開始する予定であり、ブルガルトランスガスは、既に10年先までガスを予約している。欧州委員会により加盟国の共通利益であると指定される同プロジェクトは、中東欧の天然ガス市場を結ぶために必要なインフラを提供するバルカン・ガス・ハブの包括的な構想の一部である。

▶同式典後、ボリスフ首相は、ミツオタキス首相と実務協議を行った。ボリスフ首相は、アゼルバイジャンからの天然ガス及び様々な供給源からの液化ガスの供給に使用できるよう、ギリシャ・ブルガリア間のガス相互接続を時宜に合った形で完成させる必要性を強調し、また、バルカン・ストリーム建設により、ブルガリアに加えて、セルビア、ハンガリー及びオーストリアもエネルギーの多様化を達成できると述べた。

3. 新型コロナ禍における支援策

◆農業部門に対する財政支援

▶4日、タネヴァ農業・食糧・森林大臣は、ブルガリアの農業従事者が支援プログラムの下で総額4900万レヴァ(約2450万ユーロ)の財政支援を受けられる旨を発表した。畜産農家が2500万レヴァ、6000以上の養蜂農家が500万レヴァ、果物・野菜農家が1900万レヴァの支援を受ける。

▶タネヴァ農相は、欧州委員会が提供する支援のほぼ全ての機会を確保しており、新型コロナの影響に対抗するための追加的な資金を見つけるためのイニシアティブによってブルガリアの生産者のために総額1億600万レヴァ以上を確保する旨述べた。この支援によって裨益する農業従事者は、2万5千人に上る。

▶同日、上記会見に先立ち、ボリスフ首相は、果

物・野菜生産者の代表と会談し、政府は、果物、野菜、ワイン、バラの香油の生産者を支援するために約1900万レヴァを確保するとしつつ、当該セクターを迅速に支援することの重要性を強調した。また、同首相は、ブルガリア開発銀行を通じて、新型コロナにより影響を受けた農家を助成するための追加的な方策も検討中であると述べた。

◆EUの対ブルガリア復興支援

▶駐ブルガリア欧州委員会代表は、ブルガリアが、新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な社会経済的影響を緩和するために、EUの資金援助で5億1100万ユーロを受け取ることになっている旨述べた。

▶24日、欧州理事会の承認のために欧州委員会が提案した財政支援パッケージは、合計814億ユーロであり、15の加盟国に恩恵を与える。この支援は、新型コロナウイルス感染症拡大後の100億ユーロ規模になる欧州支援措置である「緊急時の失業リスク緩和のための一時的支援策(SURE)」から拠出される。

▶欧州理事会がこれらの提案を承認すれば、EUは加盟国からの自発的保証制度に支えられたソフトローン(長期低利貸付)の形で資金支援を拡大する。この資金は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として実施された各国の短時間労働制度、また特に自営業者を対象としたその他同様の措置のための資金調達に直接関連する費用を賄うのに役立つ。欧州委員会は、加盟国が保証契約のプロセスをまもなく完了することを期待している。

◆中小IT企業支援:IT支援

▶中小企業は、8月31日～9月30日までの間、5,000～20,000レヴァ(付加価値税を除く)相当の小規模なITプロジェクト(ウェブサイト、モバイル・アプリ、オンライン・プラットフォーム、デジタル・マーケティング・プロジェクト等)を運用するためのバウチャーに申請し、助成金という

形で新たな資金援助を受けることが出来る。

▶同助成金の申請者は、申請締切日の20日後から先着順で審査される。資金は、「イノベーション・競争力運用プログラム」のスキーム下で拠出され、右に係る予算は、450社にとり十分であろう910万レヴァ(約455万ユーロ)である。

◆中小企業支援:「イノベーション・競争力運用プログラム(OPIC)」のスキーム

▶27日、経済省は、新型コロナ危機対策として1億5000万レヴァ以上を国民及び企業に配分したと発表した。

▶「イノベーション・競争力運用プログラム(OPIC)」のスキーム下で、中小企業によるプロジェクトのための資金提供の申請を審査する委員会の構成員は、71人から184人に増加され、遅くとも9月初旬までには、27000件の申請全てが審査対象になる見込みである。

▶非常事態による悪影響を克服するため、経済省は、ビジネスを支援するための一連の政策を開始し、8月13~26日に実施した。26日現在、合計9411件のプロジェクト申請が承認され、補助金は約8100万レヴァに達し、このうち約6500万レヴァは既に拠出されている。7月24日以降、6000件以上の契約が承認された申請者との間で締結され、補助金は約4000万レヴァに達する。また、24日現在、中小企業によるプロジェクトの申請は合計1,932件あり、2億6300万レヴァ以上に達した。

▶OPICの枠組み内で、REACT-EUイニシアティブから追加的な3億9100万レヴァの補助金が期待され、右資金は、デジタル・グリーン経済への移行のための投資援助として使用される。OPICのスキーム下で現在利用可能な2億レヴァは、新型コロナウイルスに直面した職場と業務プロセスの再編成及び適応のための投資支援を含む、中小企業への緊急流動性支援を提供することを目的としている。

▶ブルガリア開発銀行(BDB)の参加によって、感染症拡大で就労が困難となった人々のため

の無利子の融資プログラムの下、総額1億6500万レヴァに上る金融協定が12の銀行と締結され、27日現在、BDBは6800万レヴァを超える16403件の融資を確認している。また、中小企業の流動性を支援するためのポートフォリオ保証のプログラム下では、11の銀行が参加することを承認されており、右総額は8億1800万レヴァとなっている。27日現在、8の銀行とポートフォリオ保証に合計6億4900万レヴァの金融協定が締結されており、確認された融資の数は132件で、2000万レヴァを超える。

◆新型コロナウイルス感染症拡大による零細・中小企業への影響及び支援策実施状況

▶消費者保護協会(CPA)は、2020年末までに21%の零細及び小規模企業が破産する可能性があるかと警告した。CPAによれば、ブルガリアのビジネスの約90%を占める零細及び小規模企業は、新型コロナウイルス感染症拡大で大きな打撃を受けており、依然として困難な状況が続いている。

▶CPAは、これらの企業の多くが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の売上高の半分にも達していないと報告しており、大都市の目抜き通りでは、板張りの店先がよく見かけられるようになったと述べた。また、同協会は、政府の新型コロナウイルス感染症拡大への対策は、実際には主に中規模及び大企業が利用できるものであると指摘している。

▶もう一つの問題は、企業間負債の増加及び支払い遅延の長期化であり、最近では2か月にも達していた。同問題に対処するための一つの方法として、CPAは、自主規制法案の成立を主張しており、国民議会が責任を持って行動し、短期間で法案を成立させるよう要請した。CPAによれば、任意整理業者によって、透明性のない利息や手数料等の費用を請求する債権回収業者を抑制する可能性がある。CPAは、「彼らは、自主規制の制定に最も関心のない企業である」と指摘している。

▶また、経済省は、新型コロナウイルス感染症拡大の経済的影響を克服するため、零細及び小規模企業への支援を目的とした手続きの下、これまでにブルガリアの企業に支払われた助成金の総額は7173万6919.65レヴァ(約3600万ユーロ)に上ると発表した。

▶ボリスフ経済大臣は、「我々は、ブルガリアの企業に対し、コロナ危機による経済的影響に取り組むための資金へのより迅速なアクセスをもたらし、主な公約の一つを忠実に実行している」と述べた。また、同経済相は、全ての申請者と適格なプロジェクト案への拠出を保証するために必要な資金が提供されていると指摘した。

▶プロジェクト案の提出は、新型コロナウイルス感染症拡大の経済的影響を克服するための中規模企業向け手続きの下で先週完了した。現在、3つの最終評価セッションの下、この手続きで提出された全てのプロジェクト案(27,000件以上)の査定が開始されている。同省は、総額2億6368万8340.21レヴァになる1,932案件が8月24日の最終期日前に受理されたと報告した。

4. その他

◆スタートアップへの投資

▶ファンド・オブ・ファンズのファンドマネージャーは、6社のスタートアップへのアクセラレーション・ファンドに66万レヴァ以上を投資する。この資金は、産業用3Dプリンター、フィンテック、アウトソーシング・プラットフォーム ソフトウェア・ソリューション等の新技術及びイノベーション分野を対象にしており、受益企業の市場での存在感、新たな市場開拓、マーケティング及びコンセプトや商品の市場検証の強化に活用される。

▶この投資は、イノベーション・キャピタル社(Innovation Capital)のシード(起業前の段階)及びアクセラレーター(シード段階を過ぎたスタートアップのビジネス拡大に焦点を当てた資金投資等を行う)ファンドを通じて行われる。ファンド・オブ・ファンズによって設立されたシード及び

アクセラレーター・ファンドは、欧州地域開発基金(ERDF: European Regional Development Fund)から共同出資されている「イノベーションと競争力」運用プログラム2014-2020 基金から合計5,130万ユーロの資金から拠出される。

▶現在、ファンド・オブ・ファンズであるイノベーション・キャピタル社とニュービジョン3社(New Vision 3)によって設立された2つのシード・ファンドとアクセラレーター・ファンドが運用中である。3つめの同様のファンドとして、ヴィトシャ・ベンチャー・パートナーズ社(Vitosha Venture Partners)の投資は、近く開始される予定である。ファンド・オブ・ファンズのシードおよびアクセラレーター・ファンドから提供される資金は、完全に起業初期段階の中小企業を対象としている。資金調達のもう一つの選択肢としては、モーニングサイド・ヒル社(Morningside Hill)が運用するファンド・オブ・ファンズのベンチャー・キャピタル・ファンドがあり、75万ユーロから350万ユーロの資金調達が可能である。

ブルガリア内政・外交の動き(8月)

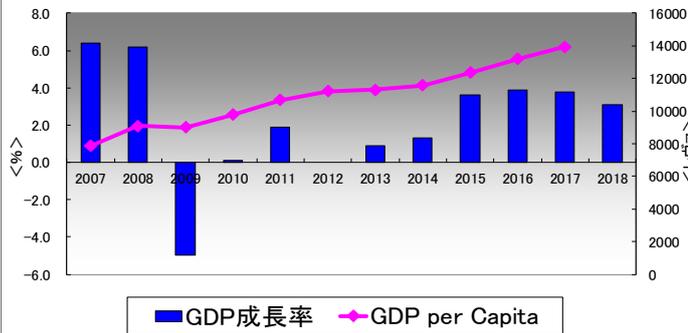
在ブルガリア大使館

1(土)	
2(日)	
3(月)	
4(火)	
5(水)	
6(木)	大統領府による国家戦略文書の発表
7(金)	
8(土)	
9(日)	
10(月)	
11(火)	
12(水)	
13(木)	
14(金)	与党GERBによる大国民議会招集の発議の提案
15(土)	
16(日)	
17(月)	
18(火)	レバノンへの人道支援の実施
19(水)	
20(木)	
21(金)	
22(土)	
23(日)	
24(月)	★ボリソフ首相及びペトコヴァ・エネルギー大臣のギリシャ訪問：ブルガルトランスガスに液化天然ガスターミナルの株式取得の式典の出席
25(火)	新憲法草案を巡る連立与党内協議の開催 緊急感染状態宣言の9月末日まで再延長
26(水)	キリロフ法務大臣の辞任表明
27(木)	
28(金)	欧州議会の委員会におけるブルガリアの司法に関する非公開討論の開催
29(土)	
30(日)	
31(月)	

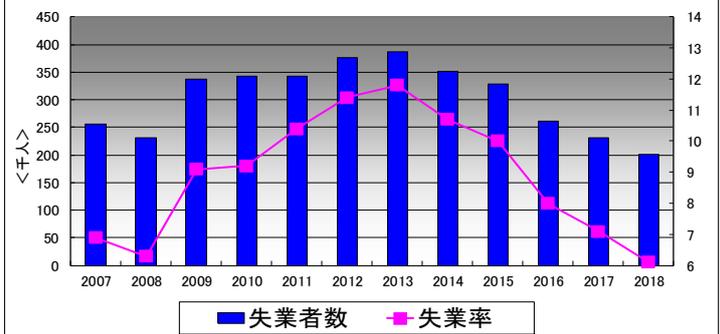
★来訪 ☆往訪

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局、中央銀行、財務省 (日本) 貿易統計)

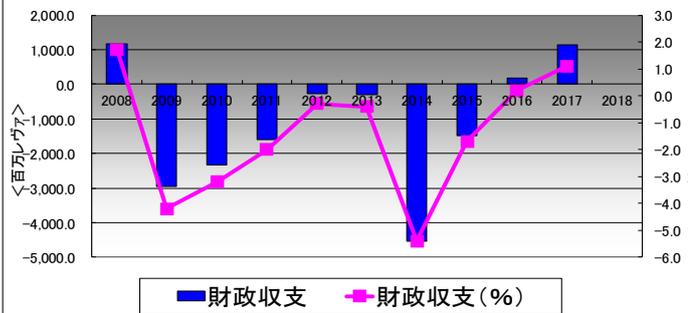
GDP成長率と国民一人当たりGDP



失業者数及び失業率



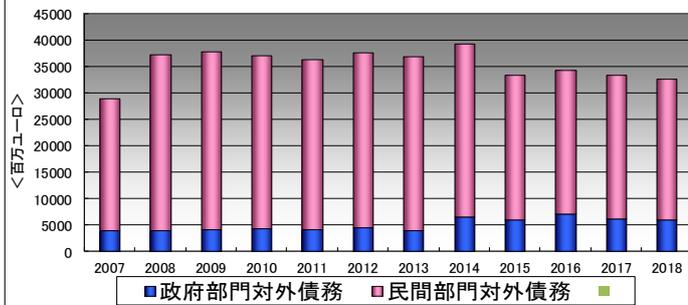
財政収支



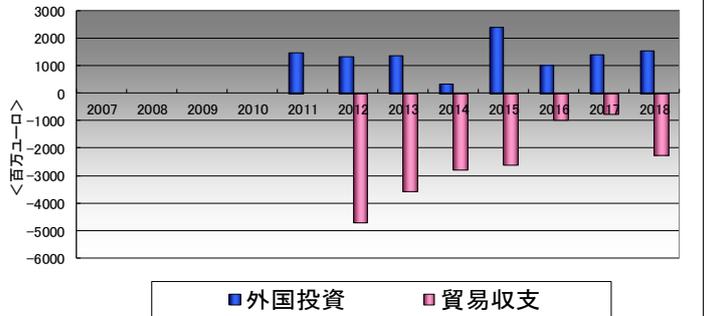
消費者物価上昇率と月額平均賃金



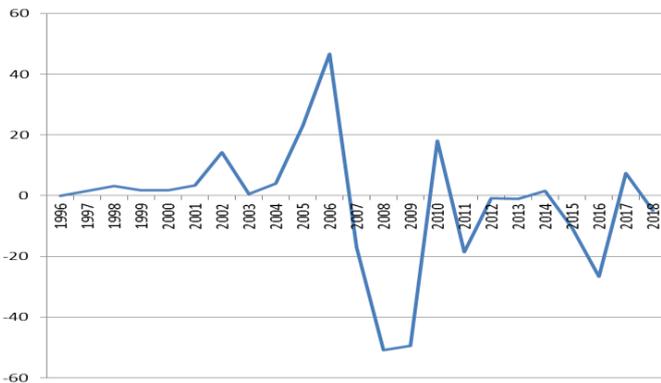
対外債務



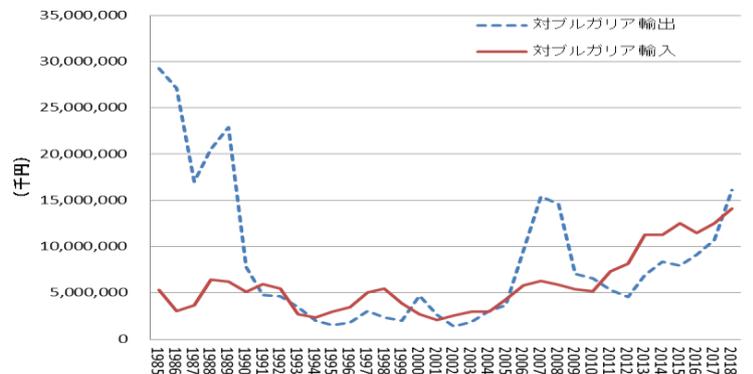
貿易赤字と外国投資



日本の対ブルガリア投資額 (フロー、単位：百万ユーロ)



日本の対ブルガリア貿易の推移



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2016	2017	2018	2019	2019 Q3	Q4	2020 Q1	2020 Q2
GDP成長率 (%)	3.8	3.5	3.1	3.4	2.9	2.9	1.2	-8.7
GDP per Capita (BGN)	13,341	14,459	15,615	17,012	n/a	n/a	n/a	n/a

< 財政収支 >

	2016	2017	2018	2019	2019 Q3	Q4	2020 Q1	2020 Q2
財政収支 (million BGN)	92.0	1,127.3	2,145.0	2,469.7	446.1	-1,186.6	630.0	
財政収支GDP比 (% of GDP)	0.1	1.1	2.0	2.1	0.4	-1.0	0.6	
一般政府総債務 (% of GDP)	29.3	25.3	22.3	20.4	20.2	20.4	21.8	

< 失業者数及び失業率 >

	2016	2017	2018	2019	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August
失業者数 (千人)	261	232	201	195	183	189	195	205	203	220	293	295	273	259	246
失業率 (%)	8.0	7.1	6.1	5.9	5.6	5.8	5.9	6.3	6.2	6.7	8.9	9.0	8.3	7.9	7.5

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2016	2017	2018	2019	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August
消費者物価上昇率 (%) (前期比)	0.1	2.8	2.7	3.8	0.8	0.5	0.7	0.9	0.1	-0.6	-0.6	-0.3	-0.4	0.5	0
月額平均賃金 (BGN)	948	1,037	1,146	1,274	1296	1294	1349.0	1323.0	1308.0	1321.0	1323.0	1333.0	1355.0		

< 対外債務 >

	2016	2017	2018	2019	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August
政府部門対外債務 (million EURO)	7,234.0	6,343.6	6,122.8	6,181.7	6,179.0	6,227.9	6,181.7	6,179.2	6,176.2	6,195.1	6,590.9	6,544.0	6,458.9		
民間部門対外債務 (million EURO)	27,421.3	27,867.7	27,679.2	27,889.7	28,303.6	28,073.2	27,889.7	27,756.1	27,670.4	27,353.5	27,726.4	27,617.1	27,645		

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2016	2017	2018	2019	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August
対内直接投資 (million EURO)	927.2	1,618.9	1,027.9	1,092.4	1,032.1	1,149.2	1,092.4	50.5	142	130.8	225.3	214.7	263		
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)	-984.4	-765.8	-1,858.0	-1,685.7	-1,277.6	-1,300.6	-1,685.7	-3.6	-74.8	-215.3	-117.4	-144.2	-225.5		
輸出 (FOB) (million EURO)	23,103.6	26,950.0	27,744.2	29,093.7	24,385.3	27,035.2	29,093.7	24,775	4899.1	7,119.2	8,970.7	10,812	13,023.5		
輸入 (CIF) (million EURO)	24,088.0	27,715.9	29,602.2	30,779.4	25,662.9	28,335.8	30,779.4	24,811	4,973.9	7,334.5	9,088.1	10,956.1	13,249		